

1. <施策の概要>

基本理念	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	健康福祉環境部 環境推進室
基本方針	環境共生		
施策名	資源・エネルギー	関連課	
方針・目標等	◆ごみを出さないライフスタイルの啓発 ◆省エネルギーの推進 ◆再生可能エネルギーの普及促進 ◆循環型の環境にやさしいライフスタイル		
実施内容	◆地域資源を活用したエコビジネスの可能性検討 ◆ごみの収集 ◆リサイクル事業 ◆環境汚染対策		

2. <指標の設定>

	重点	指標名	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等		
①	○	ごみ原単位(一名一日あたりのごみの排出量)	g/名・日	府内平均 936 22		精華町一般廃棄物 (ごみ)処理基本計画		
②	○	総資源化率	%	府内平均 13.3 22		精華町一般廃棄物 (ごみ)処理基本計画		
③	○	家庭系資源化率	%			精華町一般廃棄物 (ごみ)処理基本計画		
④								
⑤								
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①		目標	857.0	853.6	850.2	846.8	843.4	840.0
		実績	856.2	809.9	813.4	810.0		
②		目標	30.4	31.1	31.1	31.8	31.8	31.8
		実績	29.4	28.3	28.3	28.5		
③		目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
		実績	34.0	33.0	32.9	33.8		
④		目標						
		実績						
⑤		目標						
		実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・住民一名が一日に出すごみの量は、府内平均(936g)及び全国平均(975g)の数値を下回っており、ごみ資源化率は府内平均値(13.3%)を上回っている。
 ・燃やすごみは、平成20年度以降、ごみ袋の透明・半透明化等により年間1,200t超の減量効果があらわれ、現在でも家庭系では同水準を維持することができている。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・現在の9種類の分別に対し、年配の方等から「わかりにくい」、「面倒」といった意見をいただくことがある。
 ・リサイクルを進めるため、現在は収集後の中間処理の精度を上げることにより一定の資源化率を確保しているが、分別の徹底を図ることが資源化率向上には不可欠のため、今後も分別を呼び掛けることが必要である。
 ・通常の分別収集とは別に、特定の拠点における収集機能拡充により、素材別に分別された回収の可能性を探ることが必要である。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	○	環境推進室	16,719	13,218	11,465	10,858	14,621	13,521
		廃棄物減量・リサイクル推進事業	10,191	7,844	6,651	6,024	9,787	8,687
		一般事業 157	9,934	4,487	6,199	5,563	8,406	8,396
2	○	環境推進室	304,166	278,017	287,541	283,603	308,077	271,741
		ごみ収集処理	261,858	241,745	246,621	242,829	267,303	230,967
		一般事業 163	222,030	209,207	216,633	224,454	246,000	218,564
3		環境推進室	-	-	-	4,214	-	-
		電気自動車導入補助事業	-	-	-	1,000	-	-
		一般事業 159	-	-	-	1,000	-	-
4		環境推進室	9,981	9,234	10,976	10,381	11,708	11,708
		環境汚染対策事業	3,292	5,455	6,162	5,547	6,874	6,874
		一般事業 159	451	3,223	3,113	3,246	4,874	4,874
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

- ・ごみ袋透明・半透明化等による、ごみ減量の成果を継続させることができている。
- ・新たなリサイクルの取り組みとして、インクカートリッジの拠点収集を開始し、一定の成果を得ることができた。
- ・生ごみ自家処理容器購入補助において、雨水利用タンク購入にも活用できるよう取り組みを拡充した。
- ・学研地域への新規進出企業や既存企業に対し、騒音等の審査を行うことで環境保全・公害防止に努めた。
- ・環境基本条例に基づく環境基本計画を推進めるため、住民・各種団体との協働体制として環境推進委員会及び環境プラットホームを開催した。

5. ＜施策の今後の方向性＞

- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、燃やすごみの水切り、堆肥化の推進、古紙類の分別徹底、インクカートリッジの収集拠点の増、その他の品目も一層の減量・リサイクル化に向けた取り組みを進める。
- ・新クリーンセンター建設については、相楽郡西部塵埃処理組合・木津川市と協議・連携を図る。
- ・ごみ収集の今後の体制等を検討するため、ごみ減量検討会等を立ち上げ、ごみの収集地域や収集日そして収集区分等を含め検討に努める。
- ・今後も学研地区への新規進出企業と環境保全協定を締結し、公害防止に努める。
- ・環境基本計画に基づく環境施策の推進に向け、今後も環境推進委員会や環境プラットホームを通じ、住民や各種団体等と推進体制の強化を図る。